

明星小学校保護者の皆さんへ

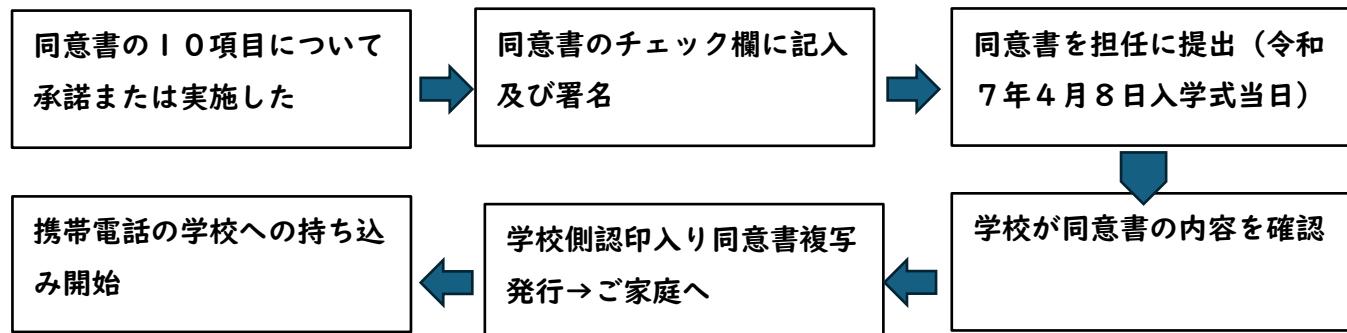
明星小学校
校長 米持武彦

携帯電話（通信機能のあるKIDS携帯も含む）の学校持ち込み同意確認書について

平素より、本校の教育活動へのご協力を賜り、誠にありがとうございます。令和7年4月21日で、事務室横の緑色のカード式公衆電話が撤去されます。それに伴い昨今の防犯・防災の観点から、通学においてものお子様に携帯電話を持たせたいとのご要望をお持ちの方がいらっしゃることに鑑み、携帯電話の校内持ち込みについて認めることにしました。なお、学校では携帯電話の持ち込むことを推奨しているわけではありませんし、授業や諸活動で使用する予定もありませんので、破損・紛失に関しては、一切責任を負いかねないことを申し添えます。

先の懇談会でもお知らせしました通り、経過と趣旨を十分理解された上で別紙『同意確認書』をご提出していただいた方のみ許可いたします。緊急時の連絡手段等、お子様の安心・安全を守るために所持させたい場合は、項目を熟読・熟考され、必要事項を記入の上、担任へご提出ください。なお、同意確認書は単年更新としますので、来年度以降も毎年ご提出していただくことをご了知ください。

【申請の手順】



お子様は令和6年度に学校の方でSNS等に関しまして学習をしています。持ち込みを許可するに当たって多くの学校で取り組まれている「全国統一スマホデビュー検定」を下記QRコードよりログインされて、是非保護者の方も一緒に学習されてみてください。

全国統一スマホデビュー検定



生徒用



保護者用